

平成20年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成20年2月28日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成20年2月28日(木)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(16名)

1番 神保美也議員	2番 内山鉄芳議員
3番 三鬼孝之議員	4番 田中勲議員
5番 真井紀夫議員	6番 奥田尚佳議員
7番 三鬼和昭議員	8番 高村泰徳議員
9番 與谷公孝議員	10番 端無徹也議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 北村道生議員
13番 村田幸隆議員	14番 濱口文生議員
15番 中垣克朗議員	16番 南靖久議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	伊 藤 允 久 君
副 市 長	鈴 木 恭 一 君
会計管理者兼出納室長	速 水 弘 久 君
市長公室長	栗 藤 和 治 君
総務課長	仲 明 君
防災危機管理室長	横 井 道 雄 君
税務課長	世 古 正 太 郎 君
福祉保健課長	宮 本 忠 明 君
環境課長	楠 文 治 君

環境課調整監兼クリンクルセンター長
市民サービス課長
建設課長
新産業創造課長
水産農林課長
水道部長
尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院総務課長
尾鷲総合病院医事課長
教育委員長代理
教育長
教育委員会総務課長兼生涯学習課長
教育委員会学校教育課長
監査委員
監査委員事務局長

児玉佳高君
山下恭徳君
北村都志雄君
高芝芳裕君
佐々木進君
岩出育雄君
湯浅英男君
大倉良繁君
藤森妙君
岩本芳和君
大川吉久君
三木正尚君
内山博功君
濱田俊次君
世古讓治君

議会事務局職員出席者

事務局長
事務局次長
議事・調査係主査

吉澤壽朗
山本和夫
竹平專作

〔開議 午前10時00分〕

議長（與谷公孝議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山鉄芳議員、3番、三鬼孝之議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、奥田尚佳議員。

〔6番（奥田尚佳議員）登壇〕

6番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、この場をおかりして皆様一言ごあいさつをさせていただきます。私は、市議会議員にさせていただいて丸4年になりますが、この間、皆様方には、いろいろとご指導をいただき、心から感謝しております。ありがとうございました。今後は、いずれにせよ立場が変わってお会いすることになりますが、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ところで、三寒四温という言葉がありますが、最近、日増しに暖かくなってきて、春が近づいていることが実感できるようになってきました。季節というのは冬の後には必ず春が来ますが、尾鷲市の場合はどうでしょうか。今の状況を見ておきますと、いつになったら尾鷲市に春がやってくるのか見当が付きません。この厳しく長い冬を終わらせ、尾鷲市に春が来るようにするためには、尾鷲市の今の体制や考え方を変える必要があると思います。

そこで質問いたします。伊藤市長は、3期目を目指して市長選に立候補することを表明しておりますが、それは、今までの市政は間違いなかったとの意思表示だということでしょうか。以前の地元紙の報道によりますと、市長は「立候補するかどうかは市民の皆様の評価によって態度を決める」と述べられております。その後、期間を置いて立候補されたということは、市民の皆様が伊藤市政を評価

しているとの確信を持って立候補されたと解釈してよろしいのでしょうか。もし、そうだとすると、私が耳にしている市民の皆様の意見と相当食い違いがあるように思われます。私も議員としての活動を通して市民の方々と話をする機会が多くありますが、その話の中で「ぜひ伊藤市長に続投してほしい」というような意見はほとんど聞きません。

そこで、なぜ市民は続投を望まないのか、いろいろ考えましたが、その一つに、市長が示した公約を果たしていないことがあるのではないかと思います。これまで「尾鷲市の財政を再建する」、「うみ業・やま業を振興する」、さらに「尾鷲市の人口を3万人にする」という、いわゆる3万人構想もありましたが、私から見ると、どれ一つとっても果たせていないように思えるどころか、うみ業・やま業に至っては、今回の出馬表明時のコメントを見ましても言葉自体が消えております。また、財政につきましては、市長は、厳しいながらもまだ望みがあるような言い方をしておりますが、現状はほとんど財政再建団体と変わらない状態で、北海道の夕張市の一步手前であり、よくなるどころか8年前よりも著しく悪化しております。もしこのままの状態を放置しておけば、本当に近い将来行き詰まって、何の罪もない市民の皆様の負担がふえることとなります。

ところが、今回の出馬の際のコメントでも、財政再建という言葉が踊っているだけで、具体的かつ有効な施策は見当たりません。「入るをもって出づるを制す」とは当然の話で、財源に関係なく好きなように使っていればお金が足らなくなるのは当たり前であります。今の予算編成を見ておりますと、伊藤市長にはそのような感覚はないと思われませんが、これでは市民の方々が不安に思うのは当然であると思われまます。

次に、10年以上も地域住民を苦しめた中川悪臭問題ですが、市長はいかにも自分の力で解決したかのように言っておりますが、解決がおくれたのは三重大学への調査委託が遅くなったからだと言っておりますが、この問題は市長就任時には問題になっていたのですから、付近住民の申し出を受けたときにすぐにでも三重大学に委託するなど積極的に問題に取り組んでいれば、もっと早く解決できたはずであります。私が4年前に議員にさせていただいて初めての委員会で中川悪臭問題が議論されましたが、悪臭は湖底にたまったヘドロが原因であるという説明であり、加工センターが原因ではないという見解を示しましたが、今、思いますと、とても腹立たしい気持ちでいっぱいあります。

このように逃げ口上ばかりで本気で取り組まなかったために市民の健康を損ね

るところまで追い込んでしまいました。そして、我慢できなくなった住民が、中川悪臭被害者の会を立ち上げた結果、ようやく市が動き出しました。これでは市民の立場に立った市政とはとても思えません。市民の苦しみをおのれの苦しみにすることこそが市政の基本ではないでしょうか。

ほかに、事業所誘致は一生懸命やられておりますが、本当に市民のためになっているのか、また税金の投入に対してどれくらい効果があるのか全くわかりません。市長は、事業所を誘致するに当たって、雇用が拡大し税収も伸びると言われたはずですが、税収はどの程度伸びたのか、これからどれくらいふえる予定なのか、それに対して市はどれくらい税金をつぎ込んだのか、きちんと説明してほしいものです。一方、新しい事業所で働いている人の話では、賃金も安く、非常に厳しい労働条件だということですが、もしそのような状態で働いているとするならば、雇用が拡大したと手放して喜んでよいのか疑問に思われます。

それから、昨年、熊野古道センターが開館し、それに関連した夢古道が営業を始めておりますが、その両者の間にあまり連携がないという話をよく耳にします。確かに一方は県の施設、もう一方は市の施設であり、難しい面があるのはわかりますが、これらの施設は東紀州を活性化するという目的でつくられたものであり、また、両施設とも尾鷲市内に建設されているのですから、もっと市がリーダーシップをとって活性化に寄与できる施設にできるはずです。特に夢古道の運営は1年目にしてかなりの赤字であると聞きます。夢古道の事業主体は市であるにもかかわらず、市長は「現在の委託先がやめるような場合には、運営をほかに委託してもよい」というような無責任な言い方をしております。それでは市の計画を信用して参加してくれた皆様に対してあまりにも冷たいのではないのでしょうか。

このような状態になった原因の一つに、市が委託した後は、よくも悪くもすべての責任は委託を受けたところにあると市が突っ放したことにあるように思われます。参加した皆様が幾ら頑張ったとしても限界があります。それを一生懸命支援するのが事業主体である市の役割だと思われます。それに、民間と違って市の場合には全国にある官公庁のネットワークを活用できますし、それを利用すればいろいろな情報が入ってくるとともに、こちらからも情報発信ができるのですから、市としての支援方法もおのずとわかってくるはずです。

次に、以前から私が指摘していることですが、業者との癒着疑惑についても、市民は相当問題視しております。最近もクリーンセンターの談合が問題になりま

したが、入札前に談合が指摘されたときに、市は業者にヒアリングをしたが談合の事実はないということで入札を強行しましたが、結果は談合があったということで、請負業者のクボタから損害賠償が支払われることになりました。市長は、このように業者にだまされたこと自体が大問題であるにもかかわらず、自分とは無関係のような顔をしています。さらに、この賠償額では納得しない市議会が地域貢献について言及したときも、市長はできるだけ早く終結させたい思いからか、議会の言い分を無視するような態度で、当初の金額をあまり変えないように努力していました。これはあまりにも業者寄りだと言っても過言ではないと思います。そして、結果として地域貢献額は500万円で妥結して業者から支払われたということですが、初めに損害賠償額にクレームをつけたのは市議会ですから、金額と条件については議会の意思を入れて決めるべきにもかかわらず、独断で決めて委員会に報告するだけというのでは、あまりにも議会を無視したやり方だと思われる。それとも、それ以上の条件を要求できないような事情があるのではないかと疑いたくなります。このように業者寄りで市民に疑いを持たれるような行動は、市のリーダーである市長として絶対に避けるべきだと思われます。

次に、三木里の土砂搬入問題についてですが、これも住民が非常に困り、怒っているにもかかわらず、「あれは県と地元の問題だ」と市は関係のないような言い方をしておりますが、被害を受け悩んでいるのは尾鷲市民であることを忘れております。確かにこの問題につきましては市に責任がないかもしれませんが、そうだからといって市は第三者のような態度をとるのではなく、三木里住民が困っているときには、それを助けて問題解決に努力する、要するに地区の住民にかわって県と交渉するぐらいのことをしてもよいのではないのでしょうか。それが市民の立場に立った市政というものだと思えます。

それに関連して言えることですが、市長は出張所管内の住民に対する行政サービスについてどう考えているのか、今の市政からはそれが見えてきません。出張所を縮小し、小さいながらも地区の唯一の文化施設である公民館も廃止しようとしておりますが、このような状態を見ていると、出張所管内の住民は行政サービスを受ける必要がないと考えているとしか思えません。出張所管内の住民も同じ市民であり、同じように市民税を払っているのですから、幾ら財政が厳しいからといって行政サービスを低下させてもよいというのはあまりにも乱暴過ぎます。旧尾鷲庁内より高齢化・過疎化に苦しんでいる出張所管内の住民は、逆に行政サービスをより必要としているのであります。そのような事情も理解しようとしな

いで弱者を切り捨てるような市長の政治姿勢は大いに問題だと思われま

現在、尾鷲市は高齢化が進んでいて高齢者対策が言われております。しかし、ここで勘違いをしてはいけないことは、高齢者対策が高齢者を邪魔者扱いにするような対策であってはいけないということでもあります。高齢者の皆様は、若いときは一生懸命働き、市のために頑張ってきた人たちであります。そして、人生経験が豊富で、技術力や知識も十分過ぎるほど身につけている高齢者が、楽しく、明るく、しかも生きがいのある生活ができるようなまちづくり、また足の弱い方でも歩きやすい道や施設づくりなど、体が弱っている人を視野に入れたまちづくりが本当の意味での高齢者対策だと思われま

今の市政には、このように困っている人の立場に立った施策がありません。要するに市民の目線で物を見ていないように思われま

これでは尾鷲市及び市民の将来に不安を覚えます。このように多くの問題があっても市民の評価が高いと考えているのでしょうか。私には不思議で仕方がありません。

ほかにも乳幼児医療制度の問題や、言いわけだけでなかなか進まない校舎の耐震工事の問題等いろいろありますが、いつものようにこちらが真剣に質問しても、言葉だけが踊っているような答弁をいただくのでは質問している意味がないので、これで終わりにしたいと思ひますが、市長に一つだけ質問いたします。市民の中にはさまざまな不平、不満、不安がありますが、市長自身、今の市民の不平、不満、不安について、どのように受けとめ、どう思ひ、どのようにしようと考えているのか、お尋ねいたします。このことは、今後、尾鷲市政を推進する上で大きなポイントになると思われま

最後に一言つけ加えておきますが、私は日ごろから市民の立場で物事を考え、問題があれば早急に解決したいと考えております。ですので、今のように次から次へと問題が出てきており、さらに問題が山積していることがなかなか理解できません。もし市民が困るような問題が生じたとしても、他人事ではなく自分の苦しみとして市民と一緒に悩み、問題を早期に解決できるよう必死に取り組むのが市長として当たり前の姿であると私には思われま

これで壇上からの質問を終わります。

議長（與谷公孝議員） 市長。

〔市長（伊藤允久君）登壇〕

市長（伊藤允久君） おはようございます。奥田議員の質問にお答えをいたしたいと思ひますが、奥田議員が市会議員になられて4年たちますが、毎回定例会で質問

をいただいております。しかしながら、奥田議員からの質問の通告は、今回におきましてもタイトルだけでございます。「尾鷲市の現状と将来について」、そして要点は、現状を踏まえている批判のある中、市長はどういう考えを持っているのかと、この内容だけで質問されますので、私と奥田議員との答弁、質問の中にはいろいろ食い違いがあるわけでありまして。今まで私も毎回、奥田議員の質問に答えてまいりましたけども、残念ながら議論を深めて、それを市民の方に知っていただくというようなことにはならず、すれ違いの議論ばかりやってきました。また、今回は特にこのような大きなテーマで、ヒアリングに聞き取りに行きましてもそれ以上教えてくれない、そのような中で私の答弁をこれからさせていただきますが、非常に残念に思います。私たちは、少なくとも尾鷲市議会議員、そして市長の立場は、市民の方々に今、行政が何をやっているのかを知っていただいて、そのことを伝えてご理解をいただき、またご意見やご提案をいただくのが筋じゃないでしょうか。その本来の筋をわきまえていただきたいというふうに私は強く思います。

個別の問題につきましては、また後ほどお答えいたしますけれども、今聞いたばかりでございますので、即座に答えられる問題もあるし答えられない問題もございます。奥田議員は質問されるだけでいいわけでありまして、市長という立場は市の最高責任者であります。私は質問をいただいたときに、その内容によって担当課に聞き、担当課の現状、そして私の考え方、そういうものをすべて網羅した答弁をするのが執行部としての責任ある答弁だと、私は常々この8年間思い続けてまいりましたので、また今回もこのような質問で残念に思いますが、私も精いっぱい答えていきたいと思っております。

まず、私は平成12年に市長に就任してから平成14年度を初年度とする第5次総合計画を策定し、尾鷲市の新生ビジョンと位置づけ、この計画に沿ってさまざまな施策・事業を推進してまいりました。市民の生活基盤整備といたしましては、長年の懸案でありました、し尿浄化槽汚泥の陸上処理施設、クリーンセンターの建設整備を始め、老朽化が著しい上水道の浄水施設更新事業についても、地震・津波などの災害への対策も含め整備を行いました。災害等から市民を守る拠点施設として防災センターを建設するとともに、梶賀町や曾根町など各地域の防災拠点となる消防団車庫を津波対策の観点から高台への移転・新設を進め、自主防災事業の充実にも取り組んでおります。

また、厳しい医師不足の中、尾鷲総合病院の産婦人科医師を確保・招へいする

とともに、耐震化や津波対策の観点から宮之上幼稚園跡に尾鷲第二保育園を整備するなど、安心して産み育てられるまちづくりにも取り組んでまいりました。命の道として本地域にとって悲願とも言える高速道路につきましても、新直轄事業として認可をされ、尾鷲 - 海山間が着手をされたところでございます。また、月明けての3月2日には尾鷲北インターチェンジにて起工式がとり行われる予定でございます。

一方、地域振興策といたしましては、総合計画において、第1次産業から第3次産業までを連携させる、いわゆる産業の6次化を目指すうみ業・やま業を提唱し、地域の資源を有効に活用しながら新たな産業の創出にも取り組んでまいりました。本市のみならず県の資源として位置づけたみえ尾鷲海洋深層水を、平成18年度から取水・分水を開始し、深層水を活用する企業の誘致や活用分野の拡大に取り組んでいるところであります。昨年末には、みえ尾鷲海洋深層水関連業種を集積業種とする尾鷲地域産業活性化基本計画が、企業立地促進法に基づき国の同意を得るとともに、これらの取り組みが先進事例として認められ、経済産業省の「企業立地に頑張る市町村20選」に選定をされたところであります。

一方、県立熊野古道センターに隣接する「夢古道おわせ」に、地域の資源を活用した尾鷲の特産品の開発や情報発信などの核となる地場特産品情報交流センターの整備を進めてまいりました。さらに今春には、集客交流施設として、また市民の健康増進にも寄与する海洋深層水活用型温浴施設「夢古道の湯」がオープンをいたします。これまでの施策は、尾鷲市が新生するための基盤や条件整備としてハード整備が目立ったものとなっておりますが、今後はこれらの整備したツールを最大限に活用しながら新生尾鷲の振興を図っていくとともに、教育や福祉分野の充実も図りながら、健やかに生き生きと、また快適に住み続けられるまちづくりに全力を傾けてまいりたいと考えております。

後ほど個別の質問がありましたので、答えられる範囲内でお答えをいたしたいと思っております。市民の不平、不満の質問でよろしいんですね。この8年間、私は私なりに全力投球でやってきたつもりであります。私は市民の皆さんに対して恥じることなくやってきたつもりでありますけれども、しかし、人間のやることです。不平や不満を持たれることもあろうかと思っております。また、私が誤解されている点もあろうかと思っておりますが、しかし、私はこの8年間、市民の皆さんに恥じることなくやってまいりましたので、その不平、不満につきましても、今後、その人たちの気持ちを含めて新たな要素として取り組んでいきたいというふうに思ってお

ります。真摯に受けとめていきたいというふうに、そのことも含めて申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 6番、奥田尚佳議員。

6番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。ただ、誤解があるといけないので申し上げておきますけども、私は今回の通告のときにも、質問の内容については申し上げておりますよ。市民からの不平、不満について、市長はどう考えて、どうしていこうとしていくのか、そこだけ聞きますと申し上げました。それと、担当課が、今、忙しいんですけども、どうしてもヒアリングしたいということでありましたので、約1時間ぐらいヒアリングに応じていますよ。私はこのことだけを聞きますから、ここだけ回答を下さいということを申し上げていますので、その辺は市長の誤解だと思imasるのでご理解いただきたいというふうに思います。

今の市長の答弁を聞いていて思ったんですけど、私は平成11年にこちらで家を買って、名古屋にいましたけど、住民票もこちらへ移しました。それから、また尾鷲市民に戻って、伊藤市長が市長になられたのが平成12年3月の選挙でしたから、私は、伊藤市長のこの8年間、伊藤市政が誕生してから非常に期待してきました。市民の1人として、当然、伊藤市長にはものすごい期待をしてきました。後半の4年間につきましては、市会議員としての立場もあって、ものすごい期待をしてきたわけなんですけども、私は最近反省するのは、市長にあまりにも期待し過ぎたかなと。私は人並み以上に市長に期待したと思うんですよね。期待していなければそんなに怒りも感じなかったし、議会もそんなに言わなかったはずだろうなという気がしてまして、そういう意味で、私は市長に人並み以上に期待し過ぎたということに対しては、心から今、反省しております。

それで、私は市議会議員にさせていただいて、この4年間、定例議会が今回を含めて16回ですかね、1年間に4回ですから。その16回のうち14回、一般質問をさせていただきました。委員会でもいろんな意見を言わせていただきました。その発言のたびに、さっきも市長がかみ合わないという話をしましたが、市長とかみ合わなくて、なぜなんだろうなと思いつつながら、一般質問なんかをしても、いつも脱力感だけ残って、どうしようもない気持ちでございましたけども。

私は、この4年間を振り返って、市会議員ですから、市民のため、尾鷲市のためということで、当然言いにくいことも言ってきましたよ。市長に厳しいことも言ってきました。そういう意味では、私はこの4年間、自分なりにそれなりに頑

張ったかなというふうに自負しておるわけなんですけども、ただ、きょうの答弁を聞いておりましたも、市長は全力投球でやられたと、恥じることなくやられたということなんですけども、こういう不平、不満については、新たな要素として今後頑張っていくということなんですけども、そういう答弁を聞いていて、やっぱり市長の目線というのは違うところにあるのかなというふうな気がして、今、聞いていたんですけども。ですから、これ以上、この4年間もいろいろとかみ合わないことがありましたけども、市議会議員という立場の私と現在の市長という立場の伊藤市長とこれ以上議論してもいろんな意味であまり意味がないかなという気がしております。ですので、これ以上、伊藤市長の答弁は要りません。ですので、これで終わります。

議長（與谷公孝議員） 市長、どうぞ。答弁じゃなくて、これは市長の言葉ということとで。

市長（伊藤允久君） 今、一方的に奥田議員はそれで質問をやめられましたけども、そういう方たちの不平、不満というのは、私が先ほど言いましたように、自分で全力を挙げてやってきましたけれども、それでも人間のやることですから小さい間違いもあるし、それで不平、不満もあろうかと思えます。それをまた新たな要素として加えたいと申し上げただけで、そのことについての言葉じりをとっていただきたくないと思えます。

それから、非常に残念なのは、議論を深めればいいんですが、奥田議員の方は決して質問の骨子を言っていただけないですから、私も具体的にそのことに対して答えられない、そんなことで終わったなというふうに思います。4年間、そういうやりとりでやって、お互いに不完全燃焼している部分があろうかと思えます。そういうことで、私もこの発言で終わりたいと思えます。

議長（與谷公孝議員） それでは、ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時31分〕

〔再開 午前10時42分〕

議長（與谷公孝議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、真井紀夫議員。

〔5番（真井紀夫議員）登壇〕

5番（真井紀夫議員） おはようございます。本日の一般質問を行うに当たり、私が答弁を求める伊藤現市長はもとより、次期市長選立候補予定者の奥田市議と同僚の議員の皆さん、そして市役所の職員の皆さんにも、ぜひとも聞いていただきたい

いことがありますので、まずもってお願いをいたしたいというふうに思います。

吉野熊野国立公園と尾鷲市の関係について。

平成5年6月1日、尾鷲市議会に提出された須賀利地区活性化を求める陳情書を読ませていただきます。

私たち須賀利地区住民は、長年にわたり漁業を中心とした地域産業の中で生活が営まれてまいりました。しかし、近年における漁業の不振は、この地域住民の生活を根底から揺るがし、養殖漁業等一定の前進はあるものの、人口は著しく減少し、高齢化の流れはとどまるところを知らず、だれ言うとなく「須賀利は、このままでは生き残れないまち」との思いが表面化し、区民が集まるたびに「我々のまち須賀利は一体どうなるのか」との危機意識がまちじゅうに満ちあふれる状態であります。区としても、まちの現状と将来について、たび重ねて協議をしてまいりました。また、市当局にも、たびたびその対策を切望してきたところですが、これといった効果的な活性化対策を見出せないまま現在に至っております。

去る2月13日、区民総会の席上、住民の総意として、市当局はもちろん国、県に対しても須賀利活性化のための具体策についてご検討していただくよう陳情し、中でも国立公園の指定は、これからの元須賀利開発等についても大きな障害になると思われることから、指定解除を要望するよう決議いたしました。

区民総会における全員一致の意思として、次のことを陳情する次第です。

1、元須賀利を中心とした開発構想を策定するため、国策的事業等の誘致を含む諸対策の検討機関として、「須賀利区代表者も含めた市としての検討委員会（仮称）」を早急に設立して推進をしていただきたい。

2、前項開発計画の検討に当たっては、障害になると思われる国立公園指定の見直しと解除も含め、有効な計画策定と実現のため、国、県、関係機関への働きかけを強力に図っていただきたい。

どうか地区の存亡問題に寝食を忘れ、必死で取り組んでいる須賀利住民の苦しい胸のうちをひとえにご理解いただきたく、ここに陳情いたします。ぜひご採択いただき、お取り組みいただきますよう、よろしく願いいたします。

平成5年6月1日、須賀利区区長、森田。役員、山下、谷口、中村、世古、笹川、牧野、西さんの連名で尾鷲市議会に出されたものであります。

この陳情書は、平成5年6月議会最終日に全員賛成で採択されたものであります。15年前の尾鷲市議会で議決採択されたものが、残念ながら尾鷲市役所のロッカーに入ったまま今日に至っております。この陳情書が採択された一時期、市

役所内に活性化対策協議会が発足して会議が行われたり、市議会の地域振興対策特別委員会で協議したりして、須賀利の住民や関係者から、かなりの期待もされましたが、いつの間にか、この陳情案件はロッカーの中にしまわれてしまいました。

私は、折に触れて、この陳情案件を何とかしなければと思い起こしてきましたが、2度にわたって市長選に敗れ、市議の席を失ったりして自分のふがいなさを身をもって感じてまいりました。平成14年12月、再々度市議に復帰させていただき、伊藤市長2期8年の後半をつぶさに見て、私なりに頑張ってきたつもりですが、市長を始め関係諸氏に嫌われてでも、もっと厳しく市政に臨み、須賀利地区から出されたこの陳情書の趣旨を尾鷲市政に反映するよう努力が足りなかったと、現在、反省をいたしているところであります。

先月、伊藤市長は3選を目指しての記者会見で、後期総合計画に書かれている内容を引き合いに出して盛りだくさんの公約を発表されていましたが、そこに書かれているそれらのことを公約として信じてほしいと強調されていましたが、容易なことでもなく、また、ある程度成ったとしても、10年前の、20年前の尾鷲市に復活するにはほど遠いと思うのですが、いかがでしょうか。また、市財政についても、尾鷲市は夕張市とは違う、財政は楽ではないが夕張市のようになることは全くないと断言されておりました。しかし、市内の状況を見れば、果たして市長の言うように楽観できるかどうか、私は大いに疑問だと思っております。今後、市役所が何とか維持だけはできたとしても、市民の生活が今より苦しくなれば、尾鷲市の人口は2万人を割って、夕張市とよく似た1万数千人になってしまうことは十分予測できることであります。

昨年、市職員全員に対して、財政担当者が「このままいくと早晚、尾鷲市も夕張市になる」と説明したと聞いております。経費をもっと節約するよう市職員に求めた予算編成前の説明会であったかと思いますが、それで市行政は当面しのげても、市内の産業、経済の厳しい現況は、尾鷲市のあすが見えないことから、ますます難しい状況に追い込まれていると思えます。市長は尾鷲市の財政破綻は心配しなくてもよい、夕張市のようになることは全くないと断言されているが、尾鷲市内の状況をどう理解しているか、あなたが市長になっての8年間、まちなかが発展したか、それとも寂れたか、率直な見解をお聞かせいただきたい。

尾鷲市は、この半世紀、四十数年にわたって、中電尾鷲三田火力発電所と東邦石油のコンビナート立地のおかげで、景気と産業経済力を維持し、多くの市民生

活を守ってまいりました。しかし、現在、それも消滅しようとしています。この後どうすればよいか、市長の考えは私にはよく見えない。市長は、先日の事務所開きで、「今、尾鷲市に何が大事なのか。総合計画を粛々と進めていけば必ずよくなる。信じてほしい。この流れは決して間違っていないし、これに農林水産業の復活が成れば尾鷲市は復活する」と演説されたようだが、果たして今後の4年間で、あなたの今の考え方で尾鷲再生ができるとはとても信じられない。そんな生易しいことではないと私は思います。市民はもっと厳しく尾鷲の現状をとらえていると考えるべきではないでしょうか。面積の90%が山林で、土地が大変少ない尾鷲市にとって、中電と東邦石油の数十万坪に及ぶ土地がゴーストタウンになってしまったら、その影響ははかり知れないものがあります。国の電源立地や石油備蓄の特別交付税が市に入らなくなっただけではなく、市の多くの業者の存亡にもかかわっていきます。市長としてのしっかりした方針を聞かせてください。あわせて15年前の陳情書ですが、活性化を求めて国立公園指定の解除を願う須賀利住民の総意を、現在の市長としてどう受けとめるかをお聞かせください。

次に、世界遺産熊野古道と八鬼山問題について。

盛りだくさんの公約の中で、熊野古道センターや夢古道とまちなかを結ぶ仕組みの確立、アクアステーションやしお学舎と古道センターとの連携など、世界遺産絡みの言葉が新聞紙上に満載されていましたが、八鬼山問題の解決は一向に見えておりません。その後どうされてきたのですか。伊藤市政2期目の最終議会に当たり、この重要案件にもしっかりお答えをいただきたいと思います。

3年前に伊藤市長は初めて八鬼山へ登られて、いよいよ私の出番だと大見えを切られたが、八鬼山問題の解決へ向けて、市長の努力やご苦勞が私には全く見えなかった。私も解決のための協力はいたしますと申し出たが、きょうまで声もかからなかった。この問題から逃げていたのかとも思える昨今ですが、きちんと答弁をいただきたいと思います。

次に、高速道路と尾鷲市のまちづくりについて。

前回の12月議会で、市長、あなたと議論したところですが、その折の市長の政治姿勢が今もって理解できません。長年、尾鷲の重要道路として国道311号線、425号線の整備を陳情してきましたが、まだまだの状態です。それなのに、尾鷲市として急ぐ必要のないトンネル工事を早くしてほしいと先頭に立って国に陳情したとのこと、私には理解できません。その後、国においては暫定ガソリン税率の延長に関してが大きな問題になっています。ありがたいことに、尾鷲市は

高速道路工事が本格化し、平成25年度には勢和多気から尾鷲まで完成する見通しとなりました。また、国道42号線のバイパスとなる熊野尾鷲道路も、同時期に完成を目指して工事が進んでいます。隣接の奈良県や和歌山県は、高速道路のプラス面とマイナス面にいろいろな事情があるようですが、三重県側としては、特に東紀州地域にとっては最高のタイミングで高速道路が完成することになると私は思っています。これをチャンスととらえて、国道42号線を通り抜けていく車と人の流れを、まちなかへ、地域振興ゾーンへ、海へ、山へ、できるだけ多くの人たちに尾鷲に立ち寄ってもらえるよう知恵を絞って、汗をかいて努力しなければなりません。市行政も新生尾鷲のまちづくりに新たな政策づくりをすべきだと思います。しかし、どうしたことが、市長はこの絶好のチャンスをつぶそうとしているのであります。高速道路を走ってきて、坂場町奥の北インターチェンジから尾鷲市内に入ってくる車の流れを、人たちを追い返してしまう。北インターチェンジと矢ノ川の南インターチェンジをつなぐトンネル工事の早期着工をなぜ急ぐ必要があるのか、伊藤市長が先頭に立ってまでして陳情しなければならない、その理由がよくわかりません。恐らくは100億円を超えるだろう多額の税金を使うトンネル工事を、尾鷲の山奥に早く工事をしてくださいと国へ頼みに行く伊藤市長の考え方が、私は今もってよくわからない。外来のほとんどの自動車は、南へ北への通過車両だろうと思いますが、国道42号線唯一の4車線道路、尾鷲市内へ入ってくる車、人たちを一人でも多くまちなかへ呼び入れる考え方が伊藤市長になぜできないのか、私は不思議に思います。

また、国では道路と税金について現在論議されていますが、急を要する道路とそうでない道路の優先順位を良識を持って判断するのは当然のことではないでしょうか。ましてや尾鷲市の市民の利益を求めて最大限の努力をすることは、市長や市議の責務ではないでしょうか。もう一度伊藤市長に確認をしておきたいと思っています。はっきりとお答えください。

議長（與谷公孝議員） 市長。

〔市長（伊藤允久君）登壇〕

市長（伊藤允久君） 真井議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

私が平成12年に市長に就任してから8年間、本市の活性化に向け、平成14年度を初年度とする第5次総合計画を策定し、新生ビジョンと位置づけ、計画に沿ったさまざまな施策、事業を推進してまいりました。市民の生活基盤整備として長年の懸案であったし尿浄化槽汚泥の陸上処理施設、クリーンセンターの建設

整備を始め、老朽化が著しい上水道の浄水施設更新事業についても、地震・津波などの災害への対策も含め、整備を行いました。災害等から市民を守る拠点施設として防災センターを建設するとともに、梶賀町や曾根町など各地域の防災拠点となる消防団車庫を津波対策の観点から高台へ移転新設を進めてまいりました。また、命の道として、本地域にとって悲願とも言える高速道路につきましても、新直轄事業として認可され、尾鷲 - 海山間が着手をされたところでございます。

一方、地域振興策といたしましては、総合計画において、いわゆる産業の6次化を目指すうみ業・やま業を提唱し、地域の資源を有効に活用しながら新たな産業の創出にも取り組んでまいりました。中でも、本市のみならず、県の資源として位置づけたみえ尾鷲海洋深層水は、平成18年度から取水・分水を開始し、深層水を活用する企業の誘致や活用分野の拡大に取り組んでいるところであります。昨年末には、みえ尾鷲海洋深層水関連業種を集積業種とする尾鷲地域産業活性化基本計画が、企業立地促進法に基づき、国の同意を得るとともに、これらの取り組みが先進事例として認められ、経済産業省の「企業立地に頑張る市町村20選」に選定をされました。このように、新生尾鷲の振興を図るための基盤や条件整備を進めてきており、これら整備したツールを最大限に活用し、元気なまちづくりを推進してまいります。

また、職員に対する財政健全化に向けた研修会を行い、夕張市などの事例などを参考にしながら財政運営について理解を深めておりますが、早晚夕張市のようななどとは決して説明をしていないことを申し上げておきます。また、夕張市は、尾鷲市に対して人口が1万2,000人、借金の総額は約600億円ございます。それに比べて尾鷲市は人口2万2,000人、一般財源の借金は107億円ございます。その差を見ても、いかに夕張市と尾鷲市とは隔世の感があるか。しかしながら、一つの参考例として夕張市に学ぶことは重要だと私は思っております。

次に、国立公園は、自然公園法において「我が国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地」と規定をされており、現在、全国で29カ所が指定されております。吉野熊野国立公園の指定は、市内では昭和50年に主として沿岸部が指定地域となっており、保護や利用について管理をされています。ちなみに、市内の指定地域については、特別保護区、第1種・第2種・第3種特別地域と普通地域に区別をされています。指定地域においては、開発を全面的に禁止するものではなく、農業や林業、その他産業活動を行うことも一定の条件のもと

で許容をされております。一方、指定地域の解除については、環境大臣において関係都道府県及び中央環境審議会の意見を聞かなければならないとされておりますが、昭和48年の国会決議では「公園区域の解除は原則として行わない」とされており、国立公園事務所においても平成7年に開発を前提とした公園解除は現状ではあり得ないという見解が示されております。国立公園などの自然公園は、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、国民の保健、休養及び教化に資することを目的に設けられております。本市におきましても、後期基本計画の丸ごと尾鷲を売り出すプロジェクトを推進していく上において、世界遺産熊野古道とともに地域の大きな資源ととらえており、また沿岸漁業を支えていくための資源として果たす役割は大きいと考えております。

次に、須賀利の活性化につきましては、平成5年6月2日に須賀利地区から須賀利地区の活性化を求める陳情書が本市及び市議会に提出され、6月22日に議会採択をされております。同年7月に地区代表者と市の関係者で組織する須賀利地区活性化対策協議会を設立し、協議の中で地元から強く要請のあった電源立地の可能性について調査を行いました。対策協議会が進めようとした元須賀利地区への石炭火力発電所の立地は、まず吉野熊野国立公園の指定解除が前提となりました。そのため、関係機関と指定解除のための協議を重ねましたが、自然公園法の規制は非常に厳しく、開発を前提とした国立公園の解除はあり得ないとの見解が平成7年1月に示されました。そのことから、平成7年2月に開催した活性化対策協議会において、元須賀利地区開発構想を一時保留扱いとすることを決定し、須賀利区民総会において承認をされました。その後、活性化対策協議会では具体的な提案や活動が行われておらず、また活動費等の清算もなされております。

次に、八鬼山問題につきましては、地権者の方々のご理解をいただくために、平成17年12月議会に「尾鷲市熊野参詣道伊勢路景観保護条例の一部を改正する条例案」を上程いたしました。諸般の事情により、これを見送りました。また、平成18年2月に本条例に対する諸課題について検討するため、尾鷲市熊野参詣道伊勢路景観保護検討委員会を設置し、委員12名の方々には計8回にわたり熱心なご検討をいただき、同年12月に答申を受けました。この答申を全面的に受け入れた条例改正案等を作成し、平成19年2月に市内3会場において地権者等説明会を実施いたしました。説明会に反対されている地権者お二人の方にも出席を求めましたが、お一人が出席をされませんでした。このため、後日、私と教育長が説明に出向きましたが、ご不在であり資料だけ届けさせていただいてお

ります。その後、平成19年3月市議会定例会に本条例一部改正案及び森林対策
施業基金の設置条例案を上程し、承認をいただくと同時に、交通規制要綱及び補
てん費支給要綱を制定いたしました。本条例施行後の2件の申請があり、これを
適用した施業が支障なく進められ、現在、計画中の案件もあると聞いております。
これからも古道周辺での森林施業の実施につきましては、施業者の皆様のご理解、
ご協力をいただきたいと考えております。また、11月には、古道周辺の文化的
景観保全地帯に関するさまざまな事項について協議していただくため、尾鷲市文
化的景観保全審議会を設置いたしました。今後はこの審議会のご意見を参考にし
つつ、地権者の皆様にご理解をいただき、1日も早い問題の解決に当たりたいと
考えております。

また、先ほど真井議員のほうから、「私が仲介の労をとる。しかしながら、私
にその話がない」ということを申されましたけれども、私は平成18年第2回6
月議会の定例会の席で真井議員からそのようなお言葉をいただきましたので、そ
の議事録を読ませていただきます。「真井議員の方から仲介の労をとってもいい
というお言葉をいただきました。私もこれまでに私なりに精いっぱい努力をして
きたつもりでありますけれども、残念ながらお二人の理解を得られずに至ってお
るわけであります。特にこの問題に詳しく、また二人の方に非常に親交が深い真
井議員におかれましては、仲介の労をとっていただけるのであれば、何らかの方
向で合意も見出せる可能性もございますので、ご協力を賜ればというふうに思っ
ております。」というふうに私は答弁をさせていただきました。それに対して真
井議員は、「私はいつでもこのことに関しては最大の協力をしたいと思います。
ただ、これは相手のためにとか、市長のためにとか、だれのためにとかというこ
とやなしに、私はこの世界遺産熊野古道のために労をどれだけでもとらせてもら
いたいと、このように思っております。」というふうに真井議員も申し述べてお
りますので、この本会議場での発言でございますので、私は真井議員に仲介の労
をお願いしたというふうに受けとっております。

それから、次に、近畿自動車道紀勢線は、総延長336キロメートルの国土開
発幹線自動車道と位置づけられており、中京圏、関西圏と三重県南部を結ぶ広域
ネットワークを形成する役割を果たすとともに、周辺地域の産業開発や世界遺産
の熊野古道を有する東紀州における観光アクセスの向上などに貢献する道路とし
て整備が進められております。このような中、尾鷲北インターチェンジから尾鷲
南インターチェンジ間の約5キロ区間は、国土開発幹線自動車道建設法により予

定路線として位置づけられておりますが、地域状況や前後の道路整備の状況などを見ながら進めていくと聞いております。現在行われている地形・地質の基礎データ収集の作業は、道路計画の準備段階の基礎調査であります。近畿自動車道紀勢線は、尾鷲市東紀州地域全域への命の道としての医療や防災という安全・安心の確保のために建設を進められ、高速道路はつながってこそ本来の期待される機能を発揮するものと考えております。この建設状況いかにかわらず尾鷲市の産業振興は推進すべきものと考えております。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井紀夫議員。

5番（真井紀夫議員） まず、国立公園と尾鷲ということで2回目の質問を行いたいと思いますけども、私の思いを聞いていただきたいというふうに思います。

私は、15年前に採択された須賀利からの陳情書の趣旨を尾鷲市政に反映させる努力が足りなかったと、ただいま申し上げました。その意味をもう一度言いますので、市長に再度お答えをいただきたいと思います。尾鷲市の海岸線一帯が吉野熊野国立公園に編入されたのは、今から33年前の1975年12月。その当時の地元新聞に報道されておりますが、その下段に「産業開発との調整が課題」との見出しがあります。「尾鷲市の事業開発と国立公園との調整が行政上の問題となってきそうである」というふうに書かれております。静かなる観光としてスタートいたしました。その数年前から、この国立公園問題について生活が脅かされると須賀利漁協が猛烈に反対していたそうであるということも報道されております。当時から問題をはらんでいたんだというふうに思います。その後、18年を経て、先ほど読み上げた陳情書が須賀利から市議会に提出があり、慎重に審議が行われて、全会一致で採択をされて対策協議会まで立ち上げて取り組んだけども、力及ばず立ち往生してしまっただと。

しかし、私が申し上げたいことは、何もできなかったということではなく、ここでの須賀利の生きざまや対応は、その後の現実も含めて、難路を歩む案内人、パイロットの役を引き受けて、尾鷲市が歩いていく道を示しているのではないかと前向きに理解できないだろうか。市長にお尋ねをしたいんです。須賀利地区に限らず、市全体のために尾鷲市活性化対策の新たな組織を立ち上げて、須賀利から梶賀までの国立公園のあり方や、数十万坪の土地が遊休、遊んでいる元須賀利、そして、その昔、橋をかけられないかと検討されたサバルやトガ島の有効利用、新たな素材がまだまだ私はあると思います。そういうことで、現在は環境問題もさま変わりをしてきております。以前は石炭火力というような話で、私も私費で

もって東京まで同行し、環境庁へお邪魔したことがあります。そのときに審議官が会ってくださりまして、いろいろ話をいたしました。そのときに言われたのが今でもよく忘れないんですけども、「原子力発電所だけは言わないでください」と。どういう意味で審議官の方が言われたのかよくわかりませんが、石炭火力ということであれば、またそこはそこでいろんな角度から検討いたしましよというふうなお話をいただいたんです。今になって思うと、環境庁は原子力では手ごわいと思ったのか、石炭火力だったら、それはそれで公害という問題もありましたから、いずれにしても環境庁としては結論を出せると考えられたのか、その辺は私も田舎者でしたので深くは考えられなかったんですけど、現在は、地球温暖化、CO₂対策、また地球とエネルギーの問題等、今、世の中は地球規模で大きく変動しているというふうに思います。私は、尾鷲市も新たな視野を持って取り組むときが来ているんじゃないかと、そんな思いを今、強くしております。そういうことで、国立公園は確かに環境ということでは、これまで自然を守るという観点で来ておったと、このように思いますけれども、今は地球規模的な考え方、温暖化とCO₂というような形の中で、エネルギーと大きなかわりが出てきておると。そんな形で、私は決して何がよいということを使うんじゃないんですけども、そういうことでは尾鷲市として一遍いろんな角度から検討してみる価値があると、このように思うわけです。そんなことで、きょうはそういう意味の一須賀利地区という形ではなしに、尾鷲の活性化という意味において検討することは大事ではないかと、そのことを申し上げたいと思うんですけども、市長、もう一度見解をお聞かせいただきたいと、このように思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） 須賀利地区の皆さんとは、今、観光ということで取り組んでいる現状であります。巡航船を使った海の古道や、あるいはシーカヤック等で元須賀利の遊覧とか、いろんな観光としての取り組みを、今、須賀利区さんの方はやっておりますので、私自身は、今、真井議員の言われた考えは持っておりませんし、しかも、国立公園の解除については非常に難しいという判断は、先ほど述べた理由でございます。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 私は決して国立公園に反対するものではないんですけど、国立公園と尾鷲市のかかわりということで考えますと、海岸線一体が尾鷲市は全部

国立公園なんですね。そういう意味では、我々は市といえども、また住民といえども一切手をつけられないというのが現実かと、このように思います。そのせいもあってかなかってか、僕は大いにあったとっておるんですけども、まず、し尿処理センターが海岸線につくられずに川上へつくったと。それも上水道の上につくったと。これも尾鷲としてはつらい話でしたけども、仕方がなかったと思います。それから、悪臭で問題になった水産化製工場、あれも当初、昭和の五十四、五年につくったんですかね。それも川上につくったと。本来は川下につくるのが普通の考え方だと思います。ところが、川下というと海岸線になる、それができなかつた。あと数えたら幾つもあると思うんですけども、ごみ焼却場も川上、全部海岸線を避けてつくっておるんですね。私は、これは尾鷲として大変つらい話だったなと、このように思っております。そういう意味では、ある一定の国立公園解除は、尾鷲にとってこれから一番大きな課題ではなからうかと、今、とらまえております。

また、この国立公園問題について、私もよく覚えてないもんですから、友人にも尋ねたんですけど、ほとんどの友人は覚えていないんですね。それではっと気がつきまして、これは商工会議所の30周年記念で50年半ばに出た、56年ですか、1981年に出た記念誌なんです。その記念誌を開いて、市の重要なことも書いてあるんです。そして、産業経済界のことも書いてあるんです。ところが、国立公園ができた1975年のところに一切そういうことが書いていない。その後にも書いていない。私もその当時、青年会議所でJC活動、社会活動をやっておったんですけども、この国立公園問題は残念ながら記憶にないと。それぐらい尾鷲の人には関心がなかったことじゃなかったかなと、こう思うんです。自分が一番関心がなかったかもわかりませんが、そういう形の中で現在に至っておると。それが果たして、これまで33年たっておるんですけど、どれだけ尾鷲に寄与してきたんだろうかと思うと、僕はどう探しても見当たらないと、こう思うんです。かえって尾鷲の障害になってきたと。

これは僕が前のときに、今から20年ぐらい前になるんですね、昭和63年、64年、それから平成元年と、そのときに議長をさせてもらったんですけど、そのときにふるさと事業として、1億円事業として皆さんからアイデアを募ったときに、結構海岸線の構想が出てきたんですね。先ほど言いましたように、サバルやトガ島に橋をかけてとか、釣り堀をつくってとか、そういうふうな話はよいなということやったんですけども、全部あのときにこれはだめだと。そして、

今、中村山にある天文台になったと。この天文台は、市の若手職員から強力な提案もあったと聞いておりますけれども、そういう形の中で天文台になったという経緯もあります。そういうことでは、尾鷲の構想にいつもこの国立公園問題がどこかで壁になってきたと、こんなふう思うわけです。

今、市長は、観光で尾鷲を持っていくんだと、このように言われておりますけれども、尾鷲に観光バスを何十台か置けるところがない、そして、ご案内するような公衆トイレもない。そんな状況の中で、私は観光を大事に考えるのは結構なことだと思うんですけれども、尾鷲の大きな力にしていくというのは少し無理があるのではなからうかと、このように思います。そういうことでは、もう一遍その辺のところを考え直さないかんのやないかと思うし、それから、今、尾鷲は土地がないと言われておりますけど、何十万坪も土地があるのは元須賀利ぐらいだと思います。あとは川原小屋というのがありますけども、川原小屋も大変アクセスが悪くてなかなか利用が難しいと。そういうことでは、元須賀利をいま一度、尾鷲の一つの力にするために活用することを真剣に私は考えていいんじゃないかと、こう思いますけども、もう一度市長の見解を聞きたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） 尾鷲市も国立公園の関係協議会の都市協議会がありまして、その中に入っております、私もちょうど昨年、山形県の米沢で1年に1回そういう総会がありますので行ってまいりました。それぞれ全国の国立公園を持っている市については、いろんな努力をして、それを環境面や、あるいは観光的な活用を行ってまちづくりを進めている状況であります。また、私たちのこの地域も、吉野熊野国立公園、もっと北へ行きますと、もちろん伊勢志摩国立公園、それぞれがこの紀伊半島の中で景観もいいし、そういうことで国立公園として環境も守ってこれたと。一方では、海の幸、海の恵みが、私は現在、そういうおかげで尾鷲の魚がうまいということもあろうかと思えます。ですから、真井議員は、それは一つのお考えでしょうけども、私自身は国立公園が私たちのまちづくりにおいて足かせになるとは思っておりません。あるいはそれを逆に活用することがもっと大事なのではないかと。それを活用することが、もっとまちづくりの中で風光明媚なところを生かすことが大事ではないかというふうに思っております。また、観光面だけではまちの経済は成り立ちませんので、もちろん観光は一つの産業として興していきたいということで取り組んでいる状況であります。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井紀夫議員。

5 番（真井紀夫議員） これ以上、市長に議論をふっかけても前に進みそうにないので、これで置きたいと思えますけれども、観光地へ行きますと、よく廃屋になった立派な建物がよく並んでおるんですね。そんなことを思えますと、私はそういう観光の仕事もやることは大切かと思えますけども、それに尾鷲市としてかけていくということに危うさを覚えます。そういうことでは、私はそれよりもっと大きな力にできる尾鷲の利用・活用の仕方というものを研究してみる必要があるのではなかろうかと、このように思います。そうでないと、今の尾鷲市は支えられるだろうかと、そんなふうと思うんです。ましてや火力発電所や東邦石油は早晩いずれ閉鎖されていくんだろうなと思うと、それを乗り越えていくためにはどうすればいいのかということは真剣に考えておく必要があると、このように思います。また、何かコメントがあったらお願いをしたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） 今、真井議員が言われた中で、一つだけ皆さん方に誤解を招くといけませんので。私は観光一本で尾鷲市が飯が食えるとは全く思っていません。尾鷲市の産業の中の一部門が観光という、今まで比較的視点がなかった分野の観光集客交流を、今、熊野古道センターやあるいはアクアステーション等々やっておりますけども、これはあくまでも尾鷲の地場産業である農林水産業、それを含めてプラス観光集客交流業というものを業として成り立つように持っていきたいというふうに考えております。ですから、幾つかの中の一つということでありませ

議長（與谷公孝議員） 5 番、真井議員。

5 番（真井紀夫議員） 私はそれはわかっておるんです。それはよく理解できます。ただ、国立公園が観光に生きてくるということについては、私は甘いと思っておるんです。それよりも国立公園は、尾鷲の発展、尾鷲の活用・活用に邪魔になることが多いと、私はそう思っておるんです。そういう意味では、すべて国立公園を外せと、こういうことではありませんけども、少なくとも元須賀利近辺、それについて、もう少しどこかにも問題があるかと思うんですけれども、部分的に外してもらうことを考えていかないかのやないかと。特に旧尾鷲町近くのところは、その辺のところを検討せんと、これからもいろんなことをやるのに、汚いものも何も全部川上へ事業を考えていかなければならないと。本来は、そういうものはできるだけ川下で、そして海の浄化の力をかりると、こういうことが大切かと思えますけど、尾鷲はよそと違って反対のことをやって、そして問題が起きて

おると、このように思うわけです。

それから、次に八鬼山問題でございます。私は、平成17年の3月、そして18年の3月、それから6月議会と、3回ほど八鬼山問題、熊野古道を取り上げて市長に質問をいたしました。確かに市長から説明がありましたように、また協力をお願いしたいと、そのような答弁もいただきましたけども、その後、具体的な、いつだろうとか、相手のご都合はどうだろうとか、そのような具体的な話は一切なかったと。それよりも検討委員会の活動の方に市が取り組んでいったと。それで検討委員会の結果が熊野古道基金を設置するという事で議会の方に諮られてきたと。一番の問題は、二人の方、土井さんと田中さんが八鬼山に抗議文を書いて実力行使をされておると、それが大きな社会問題になってきたということであったかと思えます。私は、条例やとか熊野古道基金という問題ではなかったと思えます。ところが、どこかですりかわって行って現在に至っておると、そのように理解をしておるわけです。本当は、あのお二人はどなたが行ってもだめなんですね。あの方々は、市長か前の教育長、このお二人と話し合いをするということであればいつでも話し合いをするという姿勢なんですね。ところが、今はもう前の教育長は見えないと。そうすると、あと残るところは市長と。究極のところは、市長一人が解決のかぎを私は持っている、そのようにこの一般質問の席で市長に申し上げたんです。ところが市長は、検討委員会の方だとか、いろんな方々を前面に押し出してきて、そして、この解決の問題がぼけていったと、私はそのように理解をしておるんです。そして、できることなら、私ももう一つ12月議会で取り上げたら、まだ少し時間があつたかなと思つたんですけども、もう市長も任期が来ると。そういうことで、改選後はどなたが市長か知りませんが、もし伊藤市長がまた3期目ということになれば、この問題については、もっと真剣に市長自身が取り組んでもらわないかんのやないかと、このように思うわけです。そのことを含めて市長にお尋ねをしたんです。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） 2人の地権者の方が抗議をされているわけでありまして、私はそのお二人のうちの1人の方には何回も足を運んで話をさせていただいた経緯がございます。そういうことも含めて、施業の問題であつたり基金の問題であつたり、そういう形で議会に提案を申し上げたんですが、その方とはまだそういう接点がありました。私ともう一人、前助役でありました小倉前助役も含めて1人の方のところには何回も足を運んだわけでありまして、現状なかなか

解決に至っていないと。もう一人の方は、資料をお届けいたしましたけれども、その後、拒否をされている状態が続いております。話も聞きたくないという状態で今日まで至っておりますので、打つ手なしというのが現状であります。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 市長の言われることは、そこまではわかるんですね、打つ手なしと。だから、私はそういう場合に協力をいたしますというつもりでおったんですね。こういうことなのでということであれば、同行を願えんかと言われれば私も同行する用意はしておりました。しかし、その辺のところの考え方がすれ違ってしまったのかなと、今、聞いておったんですけども、次の機会があればぜひ実行していただかんといかんと私は思いますけど、いかがでしょうか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） 私の任期が4月16日まででございますので、真井議員の今の考え方を聞かせていただきましたので、またそのときが来ればお願いしたいというふうに思っています。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 三つ目の高速道路と尾鷲のまちづくりについてということで、市長の方は高速道路がつながっていくことが当然のことだと、このように言われました。私もこれは紀伊半島一周の高速道路になるんだろうと思いますけども、これは市長の言われるように年月が相当かかるんだろうかと、僕は自分の生きている間には恐らく難しいんじゃないかなと、こう思っておるんですけども、そんな中であって、尾鷲の高速道路は勢和多気から坂場の奥まで、これは平成25年度をめどにして完成予定と。それはそれで本当にありがたいと思いますよ。それから、矢ノ川から熊野に向かっては、これは国道42号線のバイパスですか、高規格道路といいますけど、そういうことで、これはこれで尾鷲もありがたいけども、それ以上にありがたいのは熊野、南郡の方だろうと思います。それは私も理解しております。そして、これを命の道と、こうおっしゃいます。それはそれで大雨が降ったり天候が悪かったときには通行どめになるということです。

ところが、尾鷲の北インターチェンジから南インターチェンジの間は、国道42号線4車線の道路を使うということですね。それでどこが損するのかというと、どこも損するところはないですね。国もその間、多額のお金をどこへでも活用できる。尾鷲としても、この尾鷲の道路を通してくれる皆さんに立ち寄ってくださいという努力をして、尾鷲のまちづくりのプラスに持っていけると。そう

いう簡単な話なんですけども、それを市長は仕方ないんやと、国の方針だからそうするんだと。こういうことは、私はやっぱりよくわからないんですけどね。あなたは尾鷲市の市長なんです。市民の利益代表だと私は思うんですけど。

わかってもらえると思いますけども、道路でもって、もう23号線なんかは、今、大型バスがとまるところがないんです。前は三雲とかどこかにいろいろなところがあったんですけども、今は大型バスがとまってトイレを使えるようなところは1カ所もないそうです。全部高速道路に取られてしまったという状況だそうですね。それから、松阪の方もそういうことを言われております。今度は大宮大台のところから柏崎まで来ますけども、あそこのあら竹やとか、それから大台道の駅も今後どうなるかと言われております。そういうことがわかっておりながら、尾鷲としては早くそういう形で熊野の方へ車が流れていったらいいと、どうしてそんなことを言えるんでしょうかね。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） この議論は昨年12月定例会でも真井議員と私とでやり合った話でありますけども、私は、特段この北と南を急いでやってくれとは言っておりません。もともとこの道路は予定路線であるんです。なぜ予定路線だったかという当時のことを話しますと、以前は尾鷲北から北は有料道路だったんですね。当時の日本道路公団がつくる有料道路として勢和多気から尾鷲北までは有料区間だったわけでありまして。ですから、その有料区間と尾鷲南からの無料区間である熊野尾鷲道路、これは一般国道のバイパス、もちろん内容は高速道路と同じ高規格道路でありますけども、そういう理由があったために、事業主体が違うということで北と南が予定路線のままだったわけでありまして。しかしながら、これは紀伊長島 - 尾鷲北間が有料道路から無料の新直轄道路ということに決まったもんですから、両方が無料区間の国の事業主体になったわけでありまして。ですから、北と南が予定路線から整備路線ということに格上げがなるわけでありましてけども、私は先ほど申し上げましたように、このことを殊さら、真井議員自身もつないだらあかんとは言っていないと言っていますね。これはもうそういう路線になっているわけですから、それはそれとして、この路線も当然、道路特定財源でやられるわけでありまして。国民のガソリン税あるいは自動車重量税等の道路特定財源でやるわけですから、私一人が尾鷲市長として、いや、それは困りますよというわけにはいきません。ですから、私たちにとって、この東紀州地域の中で、先ほど言いましたように命の道として陳情してまいりました。私だけじゃなくて、私の

前の市長さん、あるいはその前の長野元市長さんを含めて、3代にわたってこの道路陳情を足しげくやってきた成果が今、出ているわけでありますので、当然、尾鷲から南の人たちのとっても北と南はつながるものだというふうに思っております。ですから、私は通常の陳情行動で、尾鷲北 - 南の整備路線に昇格というのは出ておりますけども、整備路線に昇格しても施工命令が出なければ工事の着手はないわけであります。ですから、そのことはそのこととして、真井議員が言わんとする意味は、尾鷲北から南がつながったら車がないじゃないかと、そこが原点だと思うんですが、私は、つながったとしても尾鷲に魅力あるまちづくりをやれば、北でおりていただいて南からまた乗っていくということのまちづくりを今やっている最中でありますから、熊野市さんもこの新年度当初予算で相当開通を見込んでいろんな受け皿づくりをやっておりますが、それは全く同じだと思うんですね。私たちの地域にとっては高速道路はもちろん命の道です。しかし、同時にこの高速道路ができ上がったときまでに受け皿づくりをすることが本当に喫緊の課題で、それがまた最後の、私たちのこの地域のラストチャンスになるかもしれないということの認識は一つでありますので、そのことは冷静にご判断いただきたいというふうに思います。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 冷静に判断しています、市長。熊野尾鷲道路建設促進同盟会の決議文に、一つは熊野尾鷲道路の早期完成を実現すること、二つは近畿自動車道紀勢線についてもお願いをすると書いてある。三つ目に、わざわざここに予定路線としている尾鷲北 - 南区間についても早期事業に着手することと書いてあるんですね。こんなことをわざわざ入れんだったらいいではないかと私は言いたいんです。これは国がやられるのなら国がやられるでいたし方ないと、こう思いますけども、尾鷲市長として、この三つ目のことをわざわざ何で東京まで行って陳情してくるんだと言いたいんです。ということは、尾鷲は熊野と違うんです。熊野はつながったら、あそこへ全部流れていくんです。南紀へ行くのもどこへ行くのも、大泊から下へおりて熊野へ全部入っていくんです。ですから、熊野としてはチャンスと到来だと思って当然やと思います。尾鷲は全部通過していくと考えないかと思っています。幾ら尾鷲が頑張ってまちづくりをして、どうぞおりてきてくださいと言っても、そんな甘いもんじゃないと思います。今、尾鷲にそれだけの魅力あるものをつくるだけの力があれば、それは結構だと思いますけど、それよりも今は生きていくために尾鷲はどうするのかと、今、取り組まんなんときだと

思います。そういうことでは、わざわざここへうたう必要がないということをお願いしたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） 私たちの同盟会というのは、近畿自動車道紀勢線の同盟会もございますし、熊野尾鷲道路の同盟会もあって、いずれもが一つにつながっているわけでありまして。本来であれば、それは1本でもいいんですけども、そういう形で二つに団体が分かれておりますが、当然これは等しく、私たちの地域はつながって初めて命の道ですから、熊野以南あるいは新宮を含めて、北と南がつながってほしいというのは当然だと思うんです。そこで尾鷲市長として、私は真井議員が言われるような尾鷲市だけのエゴというのを出せるんでしょうか。やっぱりそこは、この地域全体としてどうするんだということの中で、尾鷲市として地域エゴで、真井議員が言われるように、ここはつながなくてもいいなんていう発想が出てくること自身が、私たちはもっとプラス思考で、これはつないでも尾鷲においてもらう算段をしなければいけないと思うんです。真井議員、12月もそうでしたが、多分この議論は平行線になると思います。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 私もこれ以上申し上げてもと思いますけども、つなぐなという意味じゃないんです。いずれつながれるんでしょう。ましてや紀伊半島一周の道が開通したら部分的に切れておるといようなことはできないでしょうと私は思うんです。それはそれとして当然のことやと、このように思いますけど、今の段階で早くつなげということはおかしいんじゃないかということをおっしゃるんです。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） その要望書を見ていただければわかると思うんですが、熊野から新宮の間も紀勢同盟会ができておまして、これと同じように陳情を行っておるわけでありまして。ですから、先ほど言いましたように、今、尾鷲北と南はまだ予定路線です。予定路線というのは、当然、整備路線に昇格しないことには、その後がないわけですから、同じように熊野から新宮間と同様に陳情活動を行っててというのが今の現在の状況であります。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） 市長、そういうことかみ合いませんですけども、市長が昨年、国へ陳情に行った後、日を置かずに熊野尾鷲道路の責任者たちが中央公民館で早

速調査をしたいと、このような説明会を持ったんですね。私は、そういうことでは市長がわざわざに尾鷲のマイナスになるようなことを、どうしてそんなことをするのかと素朴に思いました。尾鷲のために、市長、尾鷲のまちなかにはぎやかになったと思うかと私はあえて言わせてもらったんです。8年間の市長任期のうちに尾鷲のまちはだんだん寂れていきよるじゃないですか。それでもって、通過していてもお客さんを引っ張ればいいと、そんな甘いもんやないと思いますよ。それよりもできるだけ尾鷲のまちなかにお客様を呼び込んで、力をつけて、そしてまちづくりをしていって、その上での呼び込む自信はわかりますけれども、今はとてもやないけど、そんな呼び込むだけの力はないと私は思います。それよりも力を蓄えることだと思えます。そのためには、ぜひとも山奥を通過していくんじゃないしに42号線へ皆さんおりてきてほしいと、こんなふうに思えます。

私はこれで質問を最後にしたいと思えますけれども、もう一言、市長の答弁をいただきたいと思えます。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（伊藤允久君） 北と南の事業進捗については、これは肅々とやらざるを得ません。ここで最後にもう一度私の方から申し上げたいのは、私たちの尾鷲が北と南の間でハイウェイオアシスになるように、このまち全体がハイウェイオアシスになるようにまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

議長（與谷公孝議員） 5番、真井議員。

5番（真井紀夫議員） どうしても市長とは考え方がかみ合わないと思えますけど、私は、市長、あなたは甘いと思えます。現実はそのような甘いもんじゃないと思えます。市長の考え方でいったら尾鷲はどうなっていくのかなと、いよいよ私は不安を募らせております。その辺のところを、市長、もう一遍深く考えてもらいたいと、このように思えます。

質問を終わります。

議長（與谷公孝議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日29日は休会といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ご異議なしと認めます。

よって、29日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、3月3日には、午前10時より総務産業常任委員会を開きますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時46分〕